



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



いま「ジェンダー平等」は、国連でも位置づけられた世界的な課題である。LGBTなど多様な性、ジェンダーを利用した差別・排除・分断が社会に根強くある。意識を変え「個人の尊厳」を尊重し、公平で公正な社会を目指すのがジェンダー平等である。

2019年度の日本のジェンダーギャップ指数は、世界153か国中、121位でG7の中で最下位である。特に経済・政治参画の分野で著しい遅れがあり、「ジェンダー平等後進国」となっている。次の点について伺う

- (1) 町職員の管理職の男女比は。附属機関の女性委員の登用割合は。
- (2) 子どもを育むため、父親の育児参加が求められる。町職員の育児休暇の男女別取得人数と日数は。
- (3) ジェンダー平等の視点から、作られた男らしさ・女らしさの認識を克服するための啓発を。
- (4) 公営住宅の入居や病院での手術の同意など、親族同様の扱いを受けることが可能になる「同性パー

問 誰もが自分らしく生きられる「ジェンダー平等」の推進を ※ジェンダー平等・性別に関わらず平等に機会を与えられること

答 誰もが正しい理解と認識を持ち、社会全体で共有ができるよう推進していく

トナーシップ制度」の導入を。
(5) 専門知識を持つ相談員の配置など相談窓口の充実を。

町長

(1) 町の管理職全体の人数は43人、そのうち女性管理職は課長職3人、管理職全体に占める割合は6・9%となっている。附属機関における女性委員は、平成29年度は、委員全体人数が493人で、そのうち女性委員が125人、登用率は25・4%、30年度では505人中132人で26・1%、本年度は489人中117人で23・9%となっている。

- (2) 職員の育児休業の取得状況は、女性職員においては、平成29年が2人で、取得日数は734日、30年は取得者なし、31年から令和元年にかけては3人で、取得日数は1148日となっている。また、男性職員においては、平成29年に1人、男性職員としては初めて育児休業を取得し、取得日数は92日となっている。
- (3) ジェンダー平等の実現に向けて

は、性別という枠を超えた人権の尊重が必要で、一人ひとりが人権意識を高め、人権への理解を深め、男女共同参画社会の実現や人権擁護を推進するため、国や北海道と連携を図り、さまざまな啓発活動を行っている。町では、公共施設内におけるPRポスターの掲示やパンフレットの配置、広報紙やホームページ等への掲載、パネル展の開催、図書館における特設コーナーの設置などを行っている。

(4) 「パートナーシップ宣誓制度」は、性的指向や性自認を持つ方が、互いを人生のパートナーとして公的に認証する制度で、道内では、札幌市が取り組んでいる。パートナーが社会的に認知されるという点では理解をするが、一方で法的な権利の付与や義務の発生を伴うものではなく、恩恵が極めて限定的であると考えられる。加えて、本町では、性的指向や性自認を持つ方の思いや抱えている課題などが表面化しておらず、その実態やニーズを把握することも難しい。

本制度の導入は、今後の社会的要請や国、北海道および他市町村の動向を見据えながら研究を行う。

(5) 人権に関する相談として、住民生活課が窓口となり、相談内容に応じ、関係する部署との連携を図っている。関係職員は、研修会や講習会への参加を通じて、適切に対応できるよう努めている。また、専門的な相談については、毎月1回、役場、札内コミュニティプラザ、忠類ふれあいセンター福寿において人権擁護委員による特設人権相談を行っている。これまで性的指向や性自認に関する相談はないが、必要に応じて、札幌市が設置している「LGBTホットライン」などの専門相談窓口へつなぐなど、相談支援の充実に努めている。

